

平成28年度第1回埼玉県環境審議会環境基本計画小委員会議事録

| | | |
|--|----------------------|---------------|
| 招集の期日 | 平成28年6月3日(金) | |
| 開催の場所 | あけぼのビル501会議室(さいたま市内) | |
| 開閉の日時 | 開会 | 6月3日 午前10時00分 |
| | 閉会 | 6月3日 午後0時01分 |
| 出席状況 | 別紙のとおり | |
| 概 要 | | |
| <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委員長の選出</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 委員からの意見に対する回答</p> <p>(2) 埼玉県環境基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境基本計画素案について <p>5 閉 会</p> | | |

別紙

出席状況

委員数 8人

出席委員 8人

| | |
|-------|------------------|
| 小口千明 | 埼玉大学准教授 |
| 小野雄策 | 元日本工業大学教授 |
| 小堀洋美 | 東京都市大学特別教授 |
| 関口和彦 | 埼玉大学大学院准教授 |
| 滝澤玲子 | 埼玉県生活協同組合連合会常務理事 |
| 鈴木英善 | 公募委員 |
| 小川芳樹 | 東洋大学経済学部学部長 |
| 宮崎あかね | 日本女子大学教授 |

平成28年度第1回埼玉県環境審議会環境基本計画小委員会

平成28年6月3日（金）

午前10時00分 開会

○司会（山下） お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思いません。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます埼玉県環境部環境政策課の山下でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会の前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の資料につきましては、事前にお送りをさせていただいているところでございますけれども、お席に置いた資料もでございますので、確認させていただきます。

最初に、次第でございます。

続きまして、座席表でございます。

次に、委員名簿でございます。

それから、事前に郵送させていただきました資料1、委員からの意見に対する回答でございます。

次に、資料2、冊子になっております。環境基本計画の素案でございます。

それから、カラー刷りになりますが、参考資料としまして、施策体系、環境基本計画素案施策体系ということで、カラー刷りのつづりになります。

それから、こちらは委員さんのみに配付をさせていただいておりますが、赤字見え消しのつづりがあるかと思ひますけれども、こちらの素案の中の一部につきましては、今現在も調整をしているところでございまして、委員さんにお送りしました資料2の素案の段階から一部変更等がございました。その関係がございまして、本日資料の説明をさせていただく際には、資料2とこちらのA4で赤字見え消しになった変更があった部分については、こちらのA4のつづりの赤字見え消し版の修正のページも使いながら説明をさせていただきたいと思ひます。

それから、最後になります。環境基本計画素案に関するご意見についてということで、本日もお時間に限りがございまして、また本日お寄せいただけなかったご意見につきましては、こちらのペーパーで、また改めて確認をさせていただくこととなっております。

資料は以上になります。不足等ございましてでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから平成28年度第1回埼玉県環境審議会環境基本計画小委員会を開会いたします。

年度がかわりまして人事異動がございましたので、改めて出席しております県の幹部職員を紹介させていただきます。

環境部副部長の岡崎でございます。

○岡崎環境部副部長 岡崎です。よろしくお願ひいたします。

○司会（山下） 参事兼水環境課長の葛西でございます。

○葛西参事兼水環境課長 よろしくお願ひいたします。

- 司会（山下） 環境政策課長の牧でございます。
- 牧環境政策課長 牧です。よろしくお願いいたします。
- 司会（山下） 温暖化対策課長の石塚でございます。
- 石塚温暖化対策課長 石塚でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会（山下） エコタウン環境課長の松山でございます。
- 松山エコタウン環境課長 松山です。よろしくお願いいたします。
- 司会（山下） 大気環境課長の石鍋でございます。
- 石鍋大気環境課長 石鍋でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会（山下） 産業廃棄物指導課長の田中でございます。
- 田中産業廃棄物指導課長 田中です。よろしくお願いいたします。
- 司会（山下） 資源循環推進課長の安藤でございます。
- 安藤資源循環推進課長 安藤です。よろしくお願いいたします。
- 司会（山下） みどり自然課長の豊田でございます。
- 豊田みどり自然課長 よろしくよろしくお願いいたします。
- 司会（山下） それでは、開会に当たりまして、環境部副部長の岡崎からご挨拶を申し上げます。
- 岡崎環境部副部長 環境部副部長の岡崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、環境審議会の環境基本小委員会ということで、委員の皆様方に本当にお忙しい中ですね、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

また、昨年度から長期間にわたりまして、環境基本計画の改定につきまして多大なご協力、ご支援をいただきましてありがとうございます。

さて、本委員会は、昨年12月から既に3回の委員会を開催いたしております。次期環境基本計画の5つの長期的な目標や20の施策展開の方向、それぞれの施策や取り組み、施策指標についてご審議をいただいています。

本日は、いただいたご意見を踏まえまして、環境基本計画の素案につきましてそれぞれ施策、取り組み、施策指標などをご説明させていただき、ご審議をいただきたいと考えております。

今年は環境基本計画の上位になります埼玉県としても大きな計画、5か年計画をやはり同じ時期に策定の準備をしております。さらに緑の部分ですと、緑の広域計画をですね、やはり改定をするということで同時期に進めさせていただいておりまして、そうした連動する計画がこの時期に策定、また見直しを進めていくというような重要な時期にもなりますので、ぜひいろいろな観点から、お立場からの忌憚のないご意見をいただきまして、それをぜひ充実した基本計画をつくるということで、こちらのほうとしても頑張っていきたいと思っておりますので、本日、忙しい中、ご出席を賜りましたけれども、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。

簡単ではございますけれども、私からのご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（山下） 本日の会議は、委員数8人のうち全員8人の出席をいただいております。埼玉県環境審議会規則第6条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

今後の進行についてでございますけれども、畠山委員が平成28年3月末をもって委員を辞任されたため、現在小委員長が不在となっております。

したがって、小委員会の委員長の選出につきましてご協議いただきたいと思います。

委員長の選出につきましては、規則第8条第3項によりまして、委員の互選により行うこととされております。いかが取り扱いますでしょうか。

○小口委員 小野先生がいいと思います。個人的な意見ではございますけれども、小野先生がいいかなと思います。

○司会（山下） ただいま小口委員から小野委員を委員長に推薦したいとのご発言がございました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（山下） それでは、満場一致により小野委員さんに委員長をお願いするということにいたしたいと思います。

小野委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、小野委員さんは委員長席のほうにお移りください。

それでは、審議会の議長は、規則第8条第5項により、委員長が務めることとなっておりますので、ここからは小野委員長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○小野委員長 小野です。よろしく願いいたします。

畠山委員さんが辞任されたということで、ピンチヒッターではございますが、あと2回努めさせていただきます。今日この後、会議でこの会場を使われるそうなので、時間は12時に終わらせなきゃいけないということで、司会進行へのご協力、よろしく願いいたします。

挨拶はなしにして、すぐに議題に入りたいと思います。

初めに、この小委員会の公開についてでございますが、規則第9条によりまして、原則として会議は公開にするということになっております。これまで環境審議会は公開で開催しているところでもあり、この小委員会も同様に公開させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小野委員長 それでは、会議の公開を認めます。

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

○司会（山下） 本日はいらっしゃいません。

○小野委員長 次に、埼玉県環境審議会規則第10条第2項により本日の議事録の署名人をお二人指名したいと思います。小堀委員さんと関口委員さんお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小野委員長 では、よろしく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題は、前回に引き続き、埼玉県環境基本計画の改定についてでございます。

本日は、次期基本計画の素案について長期的な目標ごとに施策展開の方向、取り組みなどを具体的に検討します。

早速、議事1として、委員からの意見の回答について県から御説明をお願いいたします。この小さい資料ですよね、お願いいたします。

○森田環境政策課副課長 環境政策課の森田でございます。私から説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1、縦の表になっているものを御覧ください。

これが前回までの小委員会でもいただいた主な意見に対する回答案でございます。順を追って説明させていただきます。

まず、1ページ目は、左の項目、施策指標についての欄でございます。施策指標全て数値化しなくてもよいという意見に対するその右側が回答案でございます。環境基本計画の施策指標は、現行の計画においても各分野の代表的な指標で県民に理解しやすい指標を設定しております。指標以外の取組の進捗につきましては、毎年県が発行する年次報告等で詳細に説明しております。昨年度も環境審議会の委員さんにもこういった報告書を配っております。この中で説明しているということで御理解賜りたいと思います。

次は、施策指標の一番重要なところを特定したほうがよいという御意見でございます。2つの分野に属する施策指標につきましては、今回共通指標というふうに見直しをいたしました。そして10の分野につきましては、共通指標と表記し、その数も絞り込みました。そういった見直しを行っております。

次に、文書構成でございます。わかりやすい文章立て、EV等、ふだん使っていない言葉については、説明をつけてほしいという御意見でございます。回答につきましては、県民にわかりやすい文書づくりに心がけるとともに、専門用語、用語解説、施策指標の定義、選定理由等につきましては、巻末にその説明文を設けると。添付するというのを考えております。

次に、非常に細かい政策論と大きな政策論が入り乱れているので、具体的に書いてほしいという意見に対する回答は、各取組の大小や優先順位を考慮した文書づくりに努めます。

取組名でございます。一般の方にわかりにくい、具体的に何をやるのか表現できればわかりやすくなるという御意見につきましては、回答は県民にわかりやすい表現に努めますということでございます。

1枚おめくりいただきまして裏面でございます。2ページ目でございます。

1のエネルギー社会の構築でございます。4つの施策それぞれに指標をつけてチェックできるようにしたほうがよいという意見に対する回答は、1ページのほうの施策指標の考え方と同様に整理をいたしました。

2、地球温暖化対策の総合推進、EV、PHVだけでなく、FCVも加えるべきという意見に対する回答は、FCVも次世代自動車の例示に加えしました。

適用策の推進というのは、具体的に何をやるのか表現できないかという意見に対する回答は、御意見を踏まえ、わかりやすい表現に見直しをいたしました。

施策それぞれに指標を掲げるとよいという意見に対する回答は、ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050などで取組を管理していきます。

3、ヒートアイランド対策の推進、グローバルな地球温暖化対策と局所的なヒートアイランド対策を分けて、メリハリをつけたらよい。ヒートアイランドの原因は、県内都市部だけでなく、他県の影響もある。抑制策よりも緩和策が需要、ヒートアイランド対策を温暖化対策とは区別して位置づけるべきという意見に対する回答は、御指摘のとおり地球温暖化とヒートアイランドは異なるものですが、温暖化対策の取組と重なるものがあると考えます。

ヒートアイランドの抑制策は、都市部の排熱対策の成果を指標に計上したほうがよいという意見に対する回答は、建物や自動車からの排熱を定量的に観測し、比較することは困難のため、緑地の創出面積や次世代自動車の普及割合を指標といたしました。

校庭の芝生化による緑化だけでなく、透水性や保水性舗装のほうが効果もあり、市民が協力できるような指標となり得るという意見に対する回答は、保水性舗装は本県でも広く実施された時期がありましたが、耐久性が低く、通常舗装の2から3倍の費用を要することから、施工が難しい状況にあります。

続きまして、右側3ページでございます。

4、廃棄物の減量化・循環利用の推進、ごみを出さないライフスタイルに力点を置くのであれば、ごみの排出量を指標と考えたほうがよいという意見に対する回答は、さきに説明申し上げました施策指標と同様の整理をさせていただきます。

現状や将来像の記述に県民参加について記述してほしいという意見に対する回答は、現状、課題、将来像の記述を改めました。

事業者向けの意識啓発の取り組みがあったらよいという意見に対する回答は、施策展開の方向、今後説明させていただきますが、4及び5で事業者に対する意識啓発等について記述いたしました。

5、廃棄物の適正処理の推進、不法投棄の認知件数を指標とするのはどうかという意見に対する回答は、大規模な不法投棄は減少しているものの小規模の不法投棄はまだまだ発生しています。小規模な不法投棄は必ずしも県に通報があるとは限らないため、県が件数を正確に把握することは困難であるため、施策指標には適さないと考えます。

PCB処分率を指標とするのはどうかという意見に対する回答は、トランス等については平成27年度から、安定器については平成29年度以降処理できることが決まっています。高濃度PCB廃棄物については、銘板により判別ができるため、処分率を指標化することは可能です。

6、水循環の健全化と地盤環境の保全、累積沈下量が4センチメートル未満の地盤観測基準点の割合と地盤沈下量が2センチ以上の地域の面積の2つの指標の関係を明確にしてほしいという意見に対する回答は、指標間の関係につきましては明確にいたします。なお、施策指標は指標の定義・選定理由などについて今後、巻末に添付いたします。

地下水の涵養、①雨水貯留浸透施設の整備、②透水性アスファルト舗装による歩道整備については、対策の実施状況を指標にするのはどうかという意見に対する回答は、さきに説明いたしました施策指標と同様に整理をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、4ページ、裏側でございます。

7、川の保全と再生、アユがすめる水質の割合の指標に本当の姿を示す指標が大事という意見に対

する回答は、県民へのわかりやすさという点から、環境基準ではなく、アユがすすめる水質の河川の割合を指標といたしています。

川の再生の市民活動に対する施策について表現を工夫していただきたいという意見に対する回答は、支援の記述について修正をいたしました。

川の国アドバイザー制度の活用は、川の再生に取り組む人材育成に関する指標化について検討してほしいという意見に対する回答は、川の国応援団への支援件数を施策指標に追加いたしました。

県民に情報が広まってくると意識も高まってくると思う。何か別の視点を入れてはどうかという意見に対する回答は、取組①で、川の利活用の推進には、本県の川の魅力を発信することによって、県民誰もが川に愛着を持ち、川の再生の意識を高めるという視点も入っております。

8、みどりの保全と再生と9、森林の整備保全について統合することを考えてみてはどうかという意見に対する回答でございます。みどりの保全と再生は、都市部を中心とした身近な場所における緑、森林の整備と保全は森林を対象としております。現計画でも同様の名称であり、県民にも定着していることから、引き続き案の名称としたいと考えております。

10、生物多様性の保全でございます。里山保全について県民のかかわりについて記述が必要であるという意見に対する回答は、それぞれの施策に関する県民との連携について取組の概要に記述し、県民にわかりやすい表現等、工夫いたしました。

右側、5ページでございます。

11、大気環境の保全、もみを燃やさないよう働きかけ、啓発の取組について触れたほうがよいという意見に対する回答は、農業や林業のやむを得ない焼却を除く野外焼却の原則禁止については、これまでも指導や啓発を行っています。農業分野での現状を踏まえ、計画で記載することは適さないと考えます。

VOC規制については、非常に小さい事業所が規制の対象とならざるを得なくなるという意見に対する回答は、小さな事業所については、規制ではなく、法に基づく自主的なVOCの排出削減の取組について啓発を継続していきます。

12、公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止、工場、事業者への指導数、土壌汚染について施策指標を考えられないかという意見に対する回答は、工場への指導は成果を上げており、河川の汚濁への寄与は少なくなっています。結果で評価すればよいと考えます。土壌汚染についての施策指標の設定は困難でございます。

将来像について、土壌汚染及び地下水汚染のない健全な土壌環境としたほうがわかりやすいという意見に対する回答は、御意見を踏まえ、わかりやすい表現に改めます。

施策指標「アユがすすめる水質の河川の割合」にBOD3以下という数字を入れるべきではという意見に対する回答は、BOD3ミリグラム・パー・リットルと明記いたします。

再掲の施策指標だけでなく、地下水の水質について適切な指標を入れたほうがよいという意見に対する回答は、地下水汚染は原因が自然由来のものが多くあります。そのため、施策指標には適さないと考えます。

13、化学物質・放射性物質対策の推進、放射性物質の対応については、指導、維持管理を加えたほ

うがいいという意見に対する回答は、保安全管理や指導について記載をいたしました。

施策指標「リスクコミュニケーション実施数」について説明を加えるべきという意見に対する回答は、さきに説明した回答等に対応いたします。

施策指標「環境大気中の石綿濃度の平均値1本・パー・リットル以下の維持」については、説明を入れたほうがよいという意見に対する回答は、環境省のアスベスト大気濃度調査検討会で、石綿の漏えい監視の目安を示されたものである旨を記載いたします。なお、施策指標の定義、選定理由については、さきに説明したとおり添付いたします。

15、環境分野の災害への備えの推進、取組名は省略せず書いたほうがいいという意見に対する回答は、取組名は全体のバランスから「等」としてはいますが、本文では蓄電池や電気自動車充電設備について記載をいたしました。

1枚おめくりいただきまして、6ページでございます。

16、環境と経済発展の好循環の創出、環境保全型農業と慣行栽培との差異をこのごろ余り聞かない。実際的な数字上の差異があつて取組を継続していくのかという意見に対する回答は、最近の農薬は土壌中での分解性が高く、残留性は以前に比べ低くなっており、その意味では慣行栽培との差異は少なくなっていると言えます。一方、環境保全型農業は、農業活動に伴う環境への負荷を減らすという取組です。土壌中の農薬残留に限らず、農薬の使用を減らすことにより、環境中の動植物を保存したり、肥料の過剰使用を避けることにより、地下水や河川水の汚染を回避するなど、環境を守る活動を推進しているものです。今後も取り組みの推進を継続していく予定でございます。

17、環境と共生する地域づくりの推進、全国的にジオパークが推進され、埼玉県では秩父が立ち上がっている。(2)歴史・文化的環境及び景観の保全、文化的な景観以外の自然環境の保全、自然をもう少し取り入れてもいいのではないかと意見に対する回答は、ジオパーク秩父は、地元市町村、NPO法人、商工会などが協議会を設置しておりまして、その運営母体となっております。ウォーキングイベントやバスツアーなどを開催しております。自然景観の保全という点を盛り込むのはなかなか困難というふうに考えます。

18、連携、協働による取組の拡大、リサイクル製品を有効に使ってもらうというところまで目を配っていただきたいという意見に対する回答は、施策展開の方向4、廃棄物の減量化、循環利用の推進や取り組みを進める中でリサイクル製品の有効活用についても取り組んでいきます。

19、環境を守り育てる人材育成、博物館や公民館等を活用し、県民参加、行動につながるような具体的な提案をしていただくのがよい。拠点をどうやって県全体に広げていくのかが重要という意見に対する回答は、御意見のとおり博物館や市町村の公民館などでも環境保全の取組を行っています。そこで、環境学習を推進していく中で、県の環境アドバイザー制度などを市町村に周知し、そのような取組事業で活用してもらうなど、県の取組を広げてまいります。

高齢化社会に向けた人材の活用、人材の育成についてわかるような表記にしてほしいという意見に対する回答は、環境学習や環境保全活動を担う人材の育成が必要ですが、環境アシスタントや環境アドバイザーは高齢者が過半数を占めています。若い人材の育成が課題となっているため、文言化は難しいですが、今後も高齢者の活躍、推進を図ります。

エコドライブアドバイザーについて説明が必要であるという意見に対する回答は、本指標は施策展開の方向に地球温暖化対策の総合的推進との共通指標とします。施策指標の説明は、さきの説明と同様な対応をさせていただきます。

埼玉県環境に関する人材育成について、他県と比べて前向きであるという部分を文章に入れてほしいという意見に対する回答は、例えば子どもエコクラブの団体数や人数、実績、これは2位とあるいは1位という実績がございます。毎年度進捗状況の報告の機会があるので、その際に説明をさせていただきます。

20、環境科学・技術の振興と国際協力の推進、環境科学国際センターの国内における技術提供も相当あるので触れたほうがよいという意見に対する回答は、御意見のとおり技術提供は共同研究等に含めて記載しています。

国内向け講演、苦情等の対応を施策指標に入れることはできないかという意見に対する回答は、施策指標は説明したとおりと同様の整理をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。

資料1について、これから質疑を始めますけれども、県におかれましては課長さんだけでなく、直接担当者の方からの説明も伺いたいと思います。

では、これから資料1について委員さんからの意見の回答ということで質疑したいと思います。何かご意見ありますでしょうか。

小川委員さん、お願いします。

○小川委員 基本的にはご回答いただいた内容で、対応としてはよくわかりましたのでいいと思います。ただし、環境基本計画ができ上がったとき最後に読む読者が誰か、環境の専門家とは限らないだろうと考えたときに、もう少し丁寧にしたほうがいいのかという観点で幾つか意見があります。まず1ページ目の文章構成などに出てきているEV、PHV、FCVという略語は、専門家にはもちろんぴんとくる話ですが、普通の一般読者がこの略語だけでわかるかといえば難しいと思います。また、それが後ろの用語集で説明されているということも、理解のためには余り丁寧ではないと思います。多分プラグインハイブリッド車が長いので一番難しいと思いますが、電気自動車、燃料電池自動車とその言葉そのもので書いたほうが一般読者にわかりやすいと思います。どうしても短く表現したい場合は、「V」と意味が重なるかもしれませんが、EV車、PHV車、FCV車として、自動車だとわかるイメージだけでも付与したほうがいいと思います。

2点目は2ページ目の地球温暖化対策の総合的推進で施策指標を掲げたほうがよいという3つ目の点ですが、いろいろな取り組み内容が文章で書かれて説明されている割に具体的な施策指標として出されているものが少ないので、もう少し施策指標の部分を充実したほうがいいという観点でのご意見だと思います。そうであれば、ナビゲーションの2050で管理していることはいいと思いますが、そこで管理されている代表的な指標の中から、少し違う性格のものを幾つか選んで、環境基本計画の施策指標としてウォッチしていると一般読者にわかるようにしたほうがいいと思います。ほかで管理しているのでここでは触れませんというのは、必ずしも親切でないと思います。

3点目は、3ページの6で累積沈下量4センチと地盤沈下量2センチという点です。多分問題なのはこの2つの指標がどういう性格の違ったものをウオッチしているのかという点が、一般読者にはやはりわかりにくいことだと思います。今後の取り組みを説明する文章部分でこの指標はこういうところを見るために取り上げているもので、こちらの指標はこういうところを見るために取り上げているものですと読者にわかるようにして、それで指標が具体的に出ているとよいと思います。施策指標の説明を巻末に添付するというのでは、やはり不親切かなと思います。このような読者のための工夫をされたほうがよいと思いますので、以上を意見として申し上げたいと思います。

○小野委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

じゃ、まず小川委員のほうからありました3点、一貫して表現のわかりやすさだと思うんですけども、担当者の方から。

○山下環境政策課主幹 御意見ありがとうございます。

要望の部分につきましては、先ほど委員からご指摘のありましたEVやFCVにつきましても、現在お示しさせていただいています素案の段階ですと、その辺がまだちょっともまれていない部分があるのは事実でございます。今現行の計画ですと、電気自動車だとか、プラグインハイブリッド車ということで、具体的に書かれた形で記述になっています。そういったことも踏まえまして、これにつきましては今後本文の中でもですね、必要に応じて詳細について書いて、県民の視点に立った書きぶりにしていきたいと考えております。

あと、3番目の施策指標のところの地盤沈下の違いなんですけれども、こちらにつきましても巻末だけで整理ということになりますと、確かに読者の方からすると非常に見にくいということもご指摘のとおりだと思います。そういった部分につきましては施策指標の欄のところのすぐ下にですね、注釈を書いて、その場ですぐわかるような形の工夫などもしてまいりたいとは考えております。

○小野委員長 2つ目の。

○石塚温暖化対策課長 温暖化対策課長の石塚でございます。

2つ目、指標なんですけれども、ちょっと回答の表現も私のほうで適当ではなかったかなというふうに思っておりますけれども、個別の具体計画になりますナビゲーション2050のほうで指標化しているのは、実は大きな指標でございまして、2020年までに2005年比で21%の温室効果ガスを削減しますと、これが大きな指標であって唯一無二の指標ということでございます。それをさらに細分化した各部門、例えば業務部門でありますとか、産業部門は個別にこれだけの削減をしましょう。この指標がですね、イコールでございまして、基本計画ということですから、それを大きく我々のほうで掲げさせていただいているということでございます、個別の指標がそれ以上ないということだと。以上でございます。

○小野委員長 よろしいですか。

○小川委員 今の点は、当該の部分へ行ったときに少し議論をしたほうがよいと思います。

○小野委員長 そのところは後で議論することにして、ほかにございますでしょうか。関口委員、お願いします。

○関口委員 すみません。細かいところなんです、見やすさという観点、共通指標という書き方にかえたという話なんです、再掲と書いてあれば、前に出てきたのかなという形で読んでいる方も多いと思うんですが、共通資料と書かれたときに、恐らく一般の方は共通資料か、何かと共通なんだろうと思うんです。それでこの意味合いがちょっとわからないと思うんですね。今こちらの基本計画の素案のところを見るとなんですけれども、まだ共通資料しか書いていないので、例えば前述の何番との共通資料とか、そういった形で書いていただくと、読んでいる方もこの部分で関連しているんだなとわかるのではないかなという気がします。ちょっとそこが気になりました。

○小野委員長 ほかにありますでしょうか。

共通してお二人の意見ですけれども、わかりにくさという点で、例えば横文字や何かでも、コージェネレーションと読んでいて、周りの人に聞いてみたら5人のうち半分以上わからない。やっぱり英語なんかでもコンバインド・ヒート・アンド・パワーとちゃんと括弧して書いてあるんですね。というのは、熱と電気を利用する、組み合わせるというやっぱりそういう意味では、日本語も小川委員などの専門家にちょっと聞いていただいって、どういう日本語の表現がいいのかを括弧書きでも書いておかれると、随分わかりやすく、読みやすくなってくると思います。横文字ばかり並べられるとどうしてもわからないので、その辺も含めてちょっとご検討願えたらと思うんですけれども。

もう1点ぐらい、誰か御質問、小堀委員、お願いします。

○小堀委員 今回の基本計画は平成33年までと思いますが、ここに挙げられている指標で共通で重要な指標は基本的には変えないという方針でないと過去との比較ができないと思います。ここに挙げられている指標は大体5年前との比較だと思いますが、今まで基本計画の長い歴史があり、それを4年か5年ごとに見直しをしているので、少なくとも共通で大事なものについては、長期的に一体どういう指標を掲げており、指標の値にどのような変化や関係があるのか見える形にしてほしいと思います。その中で指標として挙げたにもかかわらず、改善ができないものは重点的に取り組むために施策に活かしていただきたいと思います。基本計画はかなり短期ですので、それをまずは見える形にして、本来の将来像は大きな目標として掲げることが重要と思っています。大きな環境変化が県民に見えて、それでみんなの努力が一体どういう形になるか見える化して、それに対する見直しとして、じゃ今回は何をしたかというところの記述がないと思われま。それが見える化すると、長期的視野の中で、なぜ今回はこういう未来像を挙げたのかということも明確になるのではないかと思います。

それから、最後のページに言葉の定義、共通目標や重点目標をどういう根拠で挙げたかというのを記載するようになったのは、大変いいと思います。これらの目標を数値化すると分かりやすい利点があります。例えば、エコクラブの数は全国で2位、これは大変すばらしいし、みんなに知ってもらいたい数字です。しかし、その一方で、教育効果などは、数だけではあらわせない質的な側面もありますので、数値では表せない効果も強調してほしいと思います。それから、もう一点、細かいことになりますが、県内の公共用水の水質についてアユがすめる水質、括弧してBODの3ミリグラム・パー・リッター以下となっていますが、これはかなり高い値となっていますが、そもそもアユがすめる指標イコールBODというのは、本来ちょっと無理があるのではないのでしょうか。BODは生物化学的酸素要求量で水中に存在する有機物を分解する際に必要とされる酸素量ですが、アユは水質がきれ

いになっただけで遡上しているわけではないことは海外でも明らかにされています。長くなり恐縮ですが、例えばアメリカではカムバックサーモンのスローガンのもとに河川の水質をきれいにしたけれども、結局サーモン、アユは戻ってこなかった。それは水質だけではなくて、総合的な河川健康度すなわち環境をよくしなければ実はアユもサーモンも戻ってこないことが明らかにされました。したがってアユのすめる指標、イコールBODという表現は私には少し乱暴な指標かと思えます。以上です。

○小野委員長 ありがとうございます。

最初の2つ質問があったと思うんですけども、長期指標の比較変動というんですか、どう表現するかと。アユの問題については、議題の2のほうできちっと今のご意見を紹介していただきたいと思うんですけども、最初の質問の回答をお願いいたします。

○牧環境政策課長 基本計画のつくりは、長期的な見通しプラス5年間の指標ということで、今まで環境施策については常に将来を見据えた上での5年間の指標ということで作成をしております。確かに委員がおっしゃったように、環境施策を進めるに当たっては、常に中長期的に見据えた上での短期計画ということで5年間という指標を定めているわけでございます。それと成果なり、その検証なり、それについてはですね、きちっとやっていこうと思っております。今後その流れを踏んで進めていきたいと思っております。

それから、委員の中で教育の話が出ました。エコクラブの指標についてのお話でございましたが、多分委員がおっしゃっていらっしゃるの、その指標で何人とか、何件とか、教育を進めるに当たってその件数以上のことを実はやっているのではないかと。例えば1人の人が参加しましたと。親子が参加した上で、それにとどまらずお子さん、お母様、お父様がその環境の学習に参加した。その先生も環境学習に参加をした、その効果というのが参加した人だけにとどまらず、いろいろな場で波及していくという現実があるのだと思います。ですから、指標は指標で何件ということになってくるかと思えますけれども、文言で表現していくとか、していきたいと思っております。

○小野委員長 よろしいでしょうか。議事2の中でもうちょっと細かくご指摘いただければ、時間がないのですみません。

○小堀委員 そうですね。2番の件は納得したんですけども、1番はちょっと私の回答にはなっていないかなと。ですから、県の方針としてはいいというのはわかるんですが、やっぱりこれを読んだ県民が理解して、これに力をかしたいと思う記述が必要ではないかと思っております。

○小野委員長 かなり重要なご指摘なので、恐らく全体的な意見ですよね、これ。トータルの中での表現だと思います。その辺は最後にきちっともう一度、小堀委員のほうから指摘いただければと思います。

では、時間がなくてすみませんが、(2)の議事の環境基本計画素案に移りたいと思います。

進行方法ですけれども、お手元の素案は60ページぐらいあるので、1から3まで、ページでいうと14ページから38ページ目までと長期的な目標の4から5、ページでいうと39から60ページの2つに分けて県から説明をお願いし、質疑応答を受けたいと思います。

全体の質疑は、今言いましたけれども、最後にトータルの指摘をしていただいて、表現の問題も

そうですし、今言った長期目標の変動の話とか、質的な話ですよ、最後のところできちっと回答できるようにお願いいたします。

では、非常にボリュームがあるので、議事運営にご協力をお願いして、県のほうも割と簡略に説明していただけないでしょうか、簡略し過ぎても困るんですけども、説明をお願いいたします。

では、初めに、長期的な目標1から3について説明をお願いいたします。

○森田環境政策課副課長 それでは、引き続き環境政策課、森田から説明させていただきます。

お手元の基本計画の素案を御覧いただきたいと思うんですが、指標のところですね、調整中という表記がございます。これにつきましては、環境基本計画の上位計画であります県の5カ年計画が今同時並行で検討しているというのは、副部長からも御説明されたこともございまして、そういった関係からまだ定まらない、決まっていないということで調整中と表記してありますので、そういったところにつきましてそういう点で御覧いただきたいと思います。

資料の2の14ページをごらんください。

I、新たなエネルギー社会の構築でございます。

今後の施策の取組のところを中心にですね、今回新たに加えたところを中心に御説明させていただきます。

(1) 水素エネルギー活用社会の構築、燃料電池自動車の普及促進では、燃料電池自動車の購入者を支援するとともに、県の公用車として購入したFCVを活用して普及に努めます。

水素社会実現に向けた取組の推進では、商用水素ステーションの設置事業者への支援、家庭用燃料電池エネファーム等の整備促進、また下水処理場において下水汚泥から発生するメタンガスを用いた水素製造、供給に関する事業化を検討いたします。

(2) 再生可能エネルギーの普及拡大、太陽エネルギーの導入促進では、市民共同太陽光発電事業を行うNPO法人などへの支援により、エネルギー問題に対する県民意識を醸成いたします。県有施設に太陽光発電設備、太陽熱給湯設備を設置し、普及拡大に促進いたします。

その他の再生可能エネルギーの促進では、食品廃棄物などのバイオマス資源、地中熱などの再生可能エネルギーの有効利用を促進いたします。

(3) コージェネレーションの普及拡大では、電気と熱を同時に作り出し、エネルギーを効率的に活用できるコージェネレーションシステムの導入促進に努めます。

(4) エコタウンプロジェクトの全県展開では、既存住宅のスマートハウス化等により、エネルギーの地産地消を図る埼玉エコタウンプロジェクトを市町村、民間事業者と連携し、全県に拡大していきます。

施策指標は、再生可能エネルギーの電源構成割合といたしました。

続きまして、15ページを御覧ください。

地球温暖化対策の総合的な推進でございます。

今後の施策と主な取組について。

(1) 低炭素型で活力ある産業社会の構築、地球温暖化対策計画制度の推進では、県条例に基づき一定規模以上の事業者を対象に地球温暖化対策計画制度への参加拡大に努め、計画的な温室効果ガス

削減対策を進めます。

目標設定型排出量取引制度の円滑な運用では、温室効果ガスを多量に排出する事業者を対象とした目標設定型排出量取引制度を推進します。

中小企業における省エネルギー対策の促進では、省エネルギー設備の導入や省エネルギー診断などの支援を行います。

(2) 低炭素型ビジネススタイルへの転換、業務・オフィススタイルの見直しでは、働く人たちの意識や行動について、温暖化対策の視点から見直しに取り組みます。また、率先して環境に優しいオフィススタイルへの転換を進めます。

建築物・設備の低炭素化の促進では、建築物、設備の省エネ・環境性能の向上を目指します。また、建築物の環境配慮計画を評価するシステムの普及啓発及び適切な運用を行い、低炭素型の建築物が都市の優良なストックとして蓄積される仕組みづくりを促進します。

県有施設における省エネルギー化の推進では、施設改修に際し、省エネルギーを採用し、エネルギー使用の最適化を図るなど、率先して温暖化対策を実行します。また、下水処理場において、下水汚泥の高温焼却を推進することで、一酸化二窒素の発生を大幅に減少させます。

(3) 低炭素型ライフスタイルへの転換、省エネ家電・設備等の普及促進では、住宅用省エネ設備、省エネ家電の普及、導入を支援いたします。

住宅の省エネ対策の推進では、新築住宅の省エネ性能の向上や既存住宅の省エネリフォームの普及促進をいたします。また、住宅の断熱化を促進します。

環境負荷の少ない住まい方・暮らし方の促進では、クールシェア、ウォームシェアスポットを設けることにより、家庭における照明や冷暖房の使用の抑制を図ります。

CO₂排出量の「見える化」や削減行動の促進では、住宅にHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の設置を進め、電気使用量などの見える化をすることでCO₂排出削減行動を促進します。

低炭素社会に向けた環境学習の推進では、エコライフDAYや埼玉版家庭のエコ診断を実施し、環境に優しいライフスタイルへの転換を促進します。

恐れ入りますが、本日配布した資料の18ページ、つづりの中の18ページを御覧ください。修正版でございます。

(4) 環境に配慮した交通の実現、EV・PHV・FCVなど次世代自動車の普及促進では、充電インフラの計画的な整備を進めるとともに、FCV購入者支援により普及を促進します。特に医療、福祉施設への普及促進を図ります。

営業用自動車のエコ化の促進では、自動車30台以上使用する事業者に対し、県条例に基づく自動車地球温暖化対策計画等の提出を求め、エコ化を促進します。さらに200台以上を使用する低燃費車導入割合を義務づける普及拡大を図ります。

エコドライブの普及では、講習会や県政出前講座により、エコドライブの普及促進を図るとともに、エコドライブアドバイザーを養成し、自主的な取組を支援します。

公共交通機関や自転車への転換促進では、バスの走行環境改善により、公共交通機関への利用転換

を促進します。また、自転車通行空間を整備し、自動車から自転車への利用転換を進めます。

(5) 豊かな県土を育む森林の整備・保全、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の向上を図る森林の整備ですが、森林を適正な状態に維持するとともに、木材利用を促進します。また、県民や企業による森林整備などの環境への貢献度の見える化を行います。

(6) 地球温暖化への適応策の推進では、農業分野での高温耐性製品品種の育成・普及の取り組みや健康分野でのデング熱やマラリアなど動物由来感染症発生時における感染源探索や蔓延防止の取り組みを全庁を挙げて推進いたします。

(7) フロン類の管理の適正化の推進、フロン類のモニタリング調査では、県内でモニタリング調査を行います。

フロン類の管理の適正化では、第一種フロン類充填回収業者への指導を行います。

施策指標は、次世代自動車の普及割合、県全体の温室効果ガス排出量、エコドライブアドバイザーの認定件数の3つといたします。

続きまして、20ページを御覧ください。ヒートアイランド対策の推進です。

(1) 地表面や建物の蓄熱の改善、人工被覆面の緑化では、民間企業などと連携し、駐車場緑化、壁面緑化、屋上緑化などの施設緑化を推進します。また、緑化ニーズにも対応した品目を設定し、植栽技術や管理技術の開発を推進します。

建物の遮熱化と蓄熱対策の推進では、駅周辺施設や商業施設等の壁面、屋上緑化などを推進します。また、トップレベルのヒートアイランド対策を講じた住宅街を埼玉県モデルとし、蓄熱対策として啓発を図ります。

(3) 人工排熱の低減、建物からの排熱の抑制では、特別養護老人ホームに対し、窓のリフォームを支援し、排熱の抑制について啓発を図ります。自動車の排熱の抑制につきましては、現在調整中でございます。

(3) ライフスタイルの変革では、ライフスタイルキャンペーン活動を通じて、省エネ・省資源のライフスタイルのさらなる普及、定着を進めます。また、打ち水イベント等を通じて啓発を図ります。

(4) 暑熱対策の推進、熱中症予防策と適応策の推進では、熱中症予防5つのポイントを活用した啓発、まちのクールオアシスの拡充、注意喚起や熱中症情報の迅速な提供等について、関係団体、民間企業と一体となって取り組みます。

感染症リスク増加の適応策の推進では、デング熱やマラリアなど、動物由来感染症発生時の感染源探索や蔓延防止のため、感染症予防のための各種事業を行うとともに、感染症危機発生時に迅速な対応を図ります。

施策指標は、身近な緑の創出面積、校庭芝生化による緑化面積、次世代自動車の普及割合の3つの共通指標とします。

続きまして、22ページを御覧ください。

廃棄物の減量化・循環利用の推進でございます。

(1) 3Rの推進、ごみを出さないライフスタイル、食品ロス削減、事業系ごみの削減の推進では、食品ロス削減に向けた取組の推進などにより、ごみを出さないライフスタイルの定着、市町村と共同

で事業者が出すごみの分別を徹底するキャンペーンを行います。

建設廃棄物等再資源化の推進や各種リサイクル法の円滑な実施では、解体工事等で分別解体を徹底し、建設廃棄物の再資源化、公共工事での分別解体を徹底し、アスファルト、コンクリート塊等の再資源化、建設発生土について公共工事間で有効利用を促進します。

浄水場において発生する浄水発生土については、セメント原料化により再資源化を図ります。また、容器包装、家電など各種リサイクル法の円滑化の実施に向けて、事業者や県民の普及啓発や情報提供に努めます。

廃棄物系バイオマスの利活用では、食品廃棄物の肥料化や下水汚泥の固形燃料化など、未利用の廃棄物系バイオマスの再資源化や有効利用を促進します。

また、家畜排せつ物の堆肥生産施設などの整備、技術支援を行います。加えて農山村バイオマスが一層利活用される仕組みの構築支援を行います。

循環型社会に向けた環境学習の推進では、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場での環境学習を推進します。また、「彩の国エコぐるめ協力店」をふやすなど、事業者の取り組みを支援します。

県の率先行動と市町村支援では、県庁内から出るごみの削減、備品の再利用など分別廃棄を徹底するとともに、グリーン購入を推進するなど、率先してエコオフィス化を努めるとともに、市町村への協力を呼びかけます。

(2) リサイクル産業発展の促進。

リサイクル製品の認定では、安全で高品質なリサイクル製品の認定を行うとともに、グリーン購入による環境物品の調達に努めるとともに、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を促進します。

資源循環工場の適切な運営管理では、彩の国資源循環工場内の各企業が適切で安全に運営されるよう努めます。また、工場見学やモニタリング調査により、同工場の安心・安全の確保を推進します。

施策指標は、一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量、産業廃棄物の最終処分量、県や市町村が行う3R講座の受講者数の3つとします。

続きまして、25ページを御覧ください。

5、廃棄物の適正処理の推進です。

この報告書につきましては、現況と課題につきまして委員の意見を踏まえて、書き替えをいたしております。

今後の施策と主な取組の(1) 廃棄物の排出者や処理業者に対する適正処理の推進、一般廃棄物撤去の適正な維持管理の指標、施設整備の支援では、ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場の適正な施設構造と維持管理の遵守徹底、市町村等がごみ処理施設を新設、更新、改修時の技術的支援を行います。

産業廃棄物排出者責任の指導強化及び排出施設の適正な維持管理の推進では、排出事業者や処理業者を対象とした講習会の定期的な開催、電子manifestの導入促進を図ります。

また、処理施設の立入検査実施時に必要な指導を行います。

安心・安全な県営処分場の運営、研究では、環境整備センターのよりよい安心・安全で透明性の高

い運営を努めるとともに、安心・安全な最終処分場運営に期する研究を推進します。

(2) 不法投棄対策の推進、不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底では、家屋解体現場への立入検査や排出事業者への適正処理指導の徹底、廃棄物運搬車両の路上検査等を実施し、不法投棄の未然防止を図ります。また、県民や民間事業者と連携し、不法投棄の根絶を目指します。

(3) 有害廃棄物の適正処理の推進・PCB廃棄物の適正処理では、高濃度PCB廃棄物の処理を法定期限までに完了させるため、未届出のPCB廃棄物の所在調査を実施します。また、法定期限までの処理を周知、啓発し、必要な調整及び指導を実施します。

アスベスト廃棄物の適正処理では、解体工事現場の立入指導や再生砕石製造事業者への指導を行うとともに、関係事業者への普及啓発を推進します。また、アスベスト廃棄物が不法投棄されないよう監視パトロールを実施します。

施策指標は、県内の高濃度PCB廃棄物の処分率、電子マニフェスト普及率の2つとします。

時間の関係もありますので、続きまして27ページ、ここにつきましてはちょっと報告等にとどめさせていただきます。

今後の施策の主な取り組みについて。

(1) 健全な水循環の推進に関する取り組みや連携の推進、それと非かんがい期の農業用用水などの通水の実施、雨水利用の推進でございます。

(2) 地下水の涵養、雨水貯留浸透施設の整備、浸透性のあるアスファルト舗装による歩道整備でございます。

(3) 地盤沈下防止対策の推進、地下水採取規制の的確な運用、地下水採取による地盤変動及び地下水位の観測、国や隣接県と連携した地盤沈下対策の研究、検討、河川表流水による水道用水供給事業及び工業用水道事業の実施。

施策指標につきましては、5年間の累積沈下量が4センチメートル未満の地盤観測基準点の割合、1年間の地盤沈下量が2センチ以上の地域の面積といたします。

続きまして、29ページを御覧ください。

7、川の保全と再生でございます。

(1) としまして、河川の水質保全の推進、下水道等の整備の推進、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進。

(2) 川の再生の推進、川の利活用の推進、川の再生に取り組む地域団体の活動支援、川の国アドバイザー制度の活用、新たに川の再生に取り組む人材の育成、以上でございます。

施策指標につきましては、アユがすめる水質の河川の割合、全国水質ワースト5河川、これは具体的には中川と綾瀬川でございます。2河川でございます。それと、生活排水処理率、川の国応援団への支援件数の4つといたします。

続きまして、8、緑の保全と再生でございます。

(1) 身近な緑の保全の推進、特別緑地保全地域などの地域性緑地の指定、公有地化の推進、ふるさとの緑の景観地の指定、維持、見沼田圃の保全、活用、創造、みどりの三富地域づくりの推進、地域と調和した都市農業の振興。

(2) としまして、身近な緑の再生(創出)の推進、壁面緑化や屋上緑化などの施設緑化、校庭等の芝生化、緑化計画届出制度の充実、県有施設などの身近な場所の緑化、県営公園の緑化。

(3) といたしまして、緑の保全・再生のための財源確保、彩の国みどりの基金やさいたま緑のトラスト基金の運営。

(4) 緑の保全・再生のための県民運動の推進、県民、市民団体、企業などの連携による緑地保全、彩の国みどりのサポータークラブの活動の充実、埼玉みどりの活動運動の拡大。

施策指標としましては、緑の保全面積、身近な緑の創出面積、彩の国みどりのサポータークラブの入会団体数、校庭芝生化による緑化面積の4つといたします。

続きまして、本日お配りしました資料のほうの34ページ、9、森林の整備と保全でございます。

(1) 適正な森林整備と保全の推進、公益的機能を持続的に発揮する森林の整備、森の若返りの推進、病中獣害防止対策の推進。

(2) といたしまして、県民参加の森林づくりの推進、森林活動を体験できる機会の充実、森林ボランティア活動を行う企業・団体への支援、森林環境教育や木育の推進。

(3) といたしまして、県産木材の利用促進及び率先活用、住宅や公共施設での利用拡大、安定的な供給体制の構築。

施策指標は、森林の整備面積、森林ボランティア活動に参加する人数、県産木材の供給量の3つといたします。

続きまして、36ページを御覧ください。

10、生物多様性の保全でございます。

(1) 生物多様性保全の全県展開、生物多様性の保全県戦略の普及、外来生物分布状況の把握、県民による自然環境保全活動の推進、希少野生動植物保護推進等の連携、傷病野生鳥獣保護ボランティアとの連携、埼玉県自然公園指導員等との連携、自然とのふれあいの推進。

(2) としまして、希少野生動植物保護増殖の推進、希少野生動植物の継続的調査と普及啓発、保護増殖活動の推進。

(3) 野生鳥獣の適正な保護管理、野生鳥獣による生態系などへの被害防止、野生鳥獣の生息状況調査や狩猟などによる個体数管理、野生鳥獣を保護管理する担い手の育成、確保、野鳥による鳥インフルエンザ等対策の実施。

(4) 侵略的外来生物の計画的な防除、外来生物の情報収集及び駆除、アライグマの計画的捕獲。

施策指標は希少動植物の保護増殖箇所数でニホンジカ捕獲頭数の5年間の累計の2つです。

説明は以上です。

○小野委員長 10分から15分ぐらい押しているようですので、説明のときにですね、施策指標と本文との関係だけで説明していただいて、そうするともう少し時間が短くなると思います。

それから、これから1から3について意見交換を行いますけれども、1から順番に行いたと思いますが、恐らく言い足りないことがかなり多いので、意見書ですね、これで後日、6月8日までですか、事務局までお寄せいただいて、集計して回答していただくということでよろしく願いいたします。

では、早速1から質疑がありましたら、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 すみません、1に入る前にですね、まず目次のところですね、第3章まであるんですけども、第4章、前の計画では第4章、計画の円滑な進行というのがあったかと思えます。この辺がちよっと漏れているかどうか、ご確認をお願いしたい。

○小野委員長 はい、どうぞ。

○山下環境政策課主幹 第4章の現計画では、計画の円滑な進行ということで、進行管理についての記述かと思えます。こちらにつきましては、小委員会では施策の内容について御審議いただくということになっていましたので、円滑な進行の部分につきましては、別途事務局のほうでまた作成をしているところをごさいますて、全体を通しての本編作成になった段階で、環境審議会の全体会のほうで入れた形で御報告をさせていただきたいと考えております。

○鈴木委員 3ページに第4章と書いてあるんですが、だから目次にも当然対応して入るのかなというふうにとりましたので、一応ご質問をさせていただきました。

○小野委員長 一応素案ということで、本会議のほうで清書をされるということです。

ほかに御意見ありますか。

小川委員、お願いします。

○小川委員 1のところは、エネルギーや地球温暖化問題に関係したところですので、細かい点は後でメールでお送りし、大きなポイントだけ申し上げます。まず14ページ、15ページのところで、新たなエネルギー社会の構築ということで、一応大きなポイントとしてはですね、施策指標で再生可能エネルギーがある意味で取り上げた状態で具体的に示されているんですけども、それ以外に恐らくそういう意味では省エネルギーも非常に重要な対策として、少なくとも33年までの話だったらちょっと考えなきゃいけないということだと思えますし、それから次世代自動車がどういうふうになっていくかということも一つの大きなポイントだと思います。

それからあと、分散型のエネルギーをある程度導入を進めていって、災害とかそういったものに強いまちづくりとか、そういったことを進めるということも重要な観点だと思います。それであと再生可能エネルギーということだと思えるので、そういった意味ではちょっと施策指標として再生可能エネルギーの電源構成割合だけが示されているというのは、少しそういった意味では弱いのではないかと。もう少し例えば省エネルギーとか、次世代自動車は別のところで普及割合が出ていたと思えますけれども、そういった指標も共通指標で構わないと思うので入れて、もう少し全体を考えているんだよということを示せるようにしたほうがいいんじゃないかということが1点ですけども、まず最初、この点、余り一つ一つを議論していると、言っちゃったほうがいいですか、時間の関係からいうと。

○小野委員長 すみません、全部を。

○小川委員 それから、2つ目の地球温暖化のところはですね、問題意識として運輸部門と住宅部門ですね、家庭部門ですね、そこがなかなか思うように減らせていないという話が出ていますので、施策指標のところ運輸部門のほうは次世代ということで指標が出ているので、それから全体の温室効果ガスの排出が出ているというのは、これで1つ全体を押さえているということでいいと思うので、あともう一つは、もう一つできていないと言っている家庭部門あるいは住宅部門ですね、その指標

を施策指標として何か工夫して、それで具体、特にこここのところはその前の取り組みのところは非常にいろんな項目を挙げてたくさん説明されている割には、施策指標のところがある特定の部分に限られてしまって、少しそういった意味で弱いのではないかということなんです。

それから、その次のヒートアイランド対策のところはですね、恐らくそういう意味でヒートアイランドの一番大きな問題なるのは、夏場で熱中症とかそういうところへつながるといふ形だと思いますので、そうすると夏場ですね、建物や何かで冷房のためにエアコンをがんがんに使って、その排熱を外へ出していつているというやつがふだんの活動に対して加わって、そこが非常に大きな問題だといふ形で捉えるということが多分考えたほうがいいと思うんですけども、その部分に関する人工排熱の低減ということですね、特別養護老人ホームのところに絞って言及されているという状態がいいのかどうかということ、オフィスとか、もう少し全体的な取り組みとして言及したほうがいいんじゃないかということ、1つは感じましたのと。

それから、ヒートアイランドの問題は、そういった意味で夏場にある程度特定して出てくる話なので、そうすると21ページのところでデング熱やマラリアなどの動物由来の感染症というのを出していますけれども、地球温暖化ということで、例えば日本の東京の気候が台湾と同じような気候で年中続くようになるというような状態で、マラリアとかデング熱が心配だという議論はわかるんですけども、ヒートアイランドで、これが夏場に特化したところで心配だというふうにロジカルにつながるのかどうかですね。そこに少し無理があるんじゃないかなという気がしますので、その辺をご検討いただけないかということと。

あと、全体を通じての大きなポイントとしては、今のところを見て議論していただいてもわかりますように、全部を見ていくとですね、要するに現況と課題をですね、整理をして、将来像ということで、ずっと先のほうを見てここへたどり着きたいという像を出して、それで33年までの今後の主な取り組みということで具体的に挙げて、それでそれを具体的にチェックしていく指標として施策指標ということを出しているという構造になっていると思うんですけども、そういった意味では濃淡が少しこの項目であり過ぎると思うんですね。やっぱり読者にとってある程度自然にですね、そういうところを順番に読んでいって、ナチュラルにある程度つながるといふ構造をできるだけ確保する形をですね、やっぱり一つ一つの項目で追求を是非していただけないかなという気がしますのと、あと先ほどもご指摘がありましたけれども、施策指標のところは現状の数字に対して33年をどうするという形で出ているんですけども、これだとその意味合いをそういった意味で理解するという観点では、なかなか難しいところがあるんで、これちょっと作業が大変なんで、無理にはなかなか言えないんですけども、現状に対して6年ぐらい前の20年とか21年のところがどういう状況で、現状にどう変わったというのが押さえられるようにして、それで33年としてこういうところへある程度具体的に進んでいきたいというものを示せる工夫ができないかなというふうには思いました。

一応、以上でございます。

○小野委員長 かなりボリュームが多い質問で本幹に携わるところなので、簡潔にちょっと答えを、出せないと思います。答えを出せないで、後できちんと出すか、今簡単に説明していただければと思います。

○松山エコタウン環境課長 最初のエネルギー社会の構築のときの施策指標の考え方ですが、大変お恥ずかしい話ですが、調整中と書かれておりますとおり、まさしく今ご指摘をいただいたところの議論をしている状況でございます。指標を考える場合には、当然、今がどのくらいで将来こうしたいということの両方を把握しなくてはならないと考えております。現状の再生可能エネルギーについては把握しておりますし、検討途中であります。これを指標案として示させていただきました。ご指摘いただいた例えば分散型エネルギーをどうするかとか、水素エネルギーをどうするかなども含めて、それらを全部網羅するような指標をつくることができないかということをご検討してまいります。

例えば、指標を地産型エネルギーの様なことで示せないか検討しておりますが、その場合、省エネをどう評価するかであるとか、地産型は一体何だという定義なども含めてもう少し議論を重ねなければなりません。今回は、失礼ながら、現状の検討段階での指標を示させていただきましたが、今後の議論の中で、わかりやすい指標が設定できるようであれば、5か年計画も含めた指標としたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

○小川委員 ちょっと今の点で、余り細かいところに入りたくないんですけども、再生可能エネルギーの電源構成割合というのを指標に掲げたときに、問題になるのは再生可能エネルギーとって具体的には何かといったときに太陽光発電をある程度拡大させるということだというふうに位置づけると、太陽光発電は再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が太陽光発電にちょっとやり過ぎたねとってブレーキをかけている状態ですので、どちらかというところから少なくとも今から先で新たにふやしましょうという部分はやっぱりブレーキがかかった状態になって、この目標として適切かどうかというところの議論が出てくると。そういう意味では、既には入っちゃったやつでまだ実現できていないやつが入ってくるから8%は大丈夫だよという議論もあるかもしれないんですけども、それはちょっと余り積極的に、それが入ったから8%になりましたという形で説明したい内容では、多分なくなってしまうんじゃないかなという気がするんですね。

再生可能エネルギー、太陽光以外のほかの食品残渣とかそういうところで有力なやつがあって、これがぐっと伸びてくるから意味があるんだという形で主張ができるのであれば、それはそれで意味をなすと思うんですけども、その辺を見きわめた上での施策指標として出されているのかどうかというところが、少し再生可能エネルギーについては失敗であったわけなんです。もう少しほかの指標をエネルギーだったら考えたほうがいいのかないのかという議論でございました。

○松山エコタウン環境課長 まさしくそのとおりでございます。再生可能エネルギーの中で太陽光発電の普及に偏ってしまった現状などを踏まえましてご指摘いただいた事項も含めて議論させていただいて、できれば違う新しい指標を考えていきたいと思っております。

○小野委員長 今の小川委員のほうの質問3から4ぐらいに分かれるんです。3つか4つぐらいあるんで、時間がなくなってしまうので、これきちんと整理してですね、資料1みたいな形で、もう少し資料1もわかりやすくですね、箇条書きでこういうふうに変化したというやつを出していただくということよろしいでしょうか。

すみません。全く時間が15分ぐらいおくらせています。

2のほうに移りたいと思います。ご意見ありますでしょうか。

2の限りある資源を大切に作る循環型社会づくりということで、一貫してですが、施策指標と本文となかなかうまくマッチングしていない部分があるというのが委員の皆さんのご意見ですので、その辺ももう少し整理させていただくという、2のほうはよろしいですか。

○小川委員 ちょっと1点だけよろしいですか。

○小野委員長 はい。

○小川委員 余り細かいことを申し上げたくはないのですが、27-28ページで、先ほど4センチ、2センチの議論があった点です。その施策指標の4センチのほう、一番上のほうの指標で26年が98.7%というのに対して平成33年が99.0%で0.3%変化させると、こういう形で出すことが一般読者にとって、その変化に意味があると、捉えられるものなのかどうかと、そこがある意味で必ずしも専門でないんで、よくわからないところなんですけれども、どういうふうにお考えなんでしょうか。

○小野委員長 これは担当の方はどうなんでしょう。

○葛西参事兼水環境課長 地盤沈下につきましては、現在一時期に比べると沈静化している部分があります。ただ一旦大きくなると、それがもとに戻らないという性質がありますので、あくまでも100%を目指してですね、少しでも数字を上げていきたいという気持ちがございます。

○小野委員長 ついでにこの4センチ、2センチというのは、普通の読者というか、一般の県民にとっては何だか文章とここが合わないという、先ほどの資料1でもありましたけれども、その辺の何か解説はありますか。

○葛西参事兼水環境課長 なかなか確かに見たときにわかりづらい指標ではあると思うんですけれども、なかなかこれにかわる、先ほど一つの指標の継続性というのもありまして、なかなかかわり得る指標というのは、設定が難しい。

○小野委員長 そうじゃなくて、4センチ、2センチでもいいんですけれども、やっぱり少し言葉を入れて、一般の方にわかりやすい表現を加えていただく。

○葛西参事兼水環境課長 はい。それは検討させていただきます。

○小野委員長 よろしいですか。時間がないのですみません。

小堀委員。

○小堀委員 今のことに関連して、これから雨水をどうやって利活用することは大きな課題と認識しています。異常気象もある。一方で渇水もある。雨水も上手に浸透させたり貯留する必要性から水循環や雨水に関する法律も成立しています。そういう中、時代を読むというと、地盤よりはむしろ雨水をいかに活用し、また、それに対するインフラも県の政策として重要になってきますが、日本はこの分野は欧米と比較して、遅れています。そういう意味では、地盤沈下よりは、私はむしろ雨水の利活用にシフトするほうが施策として望ましいかなと思います。

○小野委員長 どうでしょう、雨水の利活用。

○葛西参事兼水環境課長 雨水の利活用ということは昨今水循環法が動き始めるというところもあって、重要な課題ではあると思います。ただ環境部だけでは全部議論し切れない部分もございます。庁内でいろいろ議論した上でなければ、なかなか私どもだけでここに書くというのは難しい部分もございますので、その辺ちょっとご理解いただければと思います。

○小野委員長 あともう一つ、先ほど一番最初に小堀先生からありましたアユの問題もちよつと。

○葛西参事兼水環境課長 もちろんBOD3だから必ずアユがすめるというわけではなくて、当然遡上していくためには、魚道をつくるとかそういった物理的なものもごございます。私どもとすると河川の水のきれいさという部分に視点を置いておりまして、BOD3を一つの目標にしているときに、それがなかなかぴんとこないという方にはわかりづらいただろうと考えた時にそこにすめる魚、その水質にすめる魚は何だろうかと考えるとちょうどアユがすめる水質であると考えたものです。この指標自身は十数年使っておりまして、前々回かな、指標は例えば短期ビジョンのほうがいいのではないかとというようなご指摘もあったんですけども、わかりやすさからいうとこれですと全県統一的に評価できますので、こちらのほうがいいかなというふうに考えております。

○小野委員長 先生何かサジェスションないですか。

○小堀委員 そうですね、これ環境省と国交省でも魚を指標生物として水質を評価する簡便法を使っていますが、もう少し丁寧な説明を入れるといいと思いますね。多くの人が水質をよくすればアユがこの川に棲めるようになると思うかもしれませんが遡上を阻む人工的な構造物があり、現実には遡上できない川も少なくない。その点は誤解が生じない説明があるといいと思います。

○小野委員長 よろしいですか、その辺、検討いただく。

それから、30ページの施策指標のBOD3と書いてある、これスペースあけないとBOD5といって5日間培養という意味になります。3日間培養というのは余りないですけども、きちんと書かないと表現上違いますので、きちんとスペースをあけてください。そういう表記が中に多々ありますので、きちんと精査してください。

時間がないので申しわけありません。

次の4から5に移りたいと。

○小川委員 ちょっとすみません、今の3のところ。

○小野委員長 どうぞ。

○小川委員 そういう意味での不自然さが感じられる部分の大きなところの一つとしてですね、今のアユの話なんですけれども、現況と課題の本文中に平成26年度で84%という数字、平成12年度は44%出ているんですけども、平成26年度が84%で平成27年度が89%で施策指標に出ていて、そこで5%変化していますよね。そこで5%、1年で変化しているという数字を見せながら、平成27年から平成33年のところは3.5%という数字で出るというのは、いかにもこれは読者にとってはどういうふうに理解したらいいのかという問題を提起する形になってくるのではないかと。こういうところをもっと読者にちゃんと伝わる形に書いてもらいたいのですけども。

○小野委員長 先ほどの委員の方々からの意見もあるんですけども、過去と現在と未来みたいな形で表現できないかということになると、これも例えば26年84%、27年89%みたいな形で、長期目標みたいな形のものについて現在、過去、未来みたいな形で追っていけないので、表現もちよつと検討していただくと。

先ほどの小堀委員がそうですよね。長期目標のやつはきちんと過去からの累計を。

○小堀委員 そうです。それがないと今こうで将来というんじゃ、本当になぜそうなったという根拠

が私ども委員もそうだと思うんですよね。なぜこの指標は続けて共通にするのか、やめたのか、それのやっぱり根拠というのは、今までの指標がどれぐらい指標が達成されたか、そういった指標の有効性ですね。そういう過去のデータを見せていただかない限り、はっきりいうとこれだけじゃ何の正確な意見は言えませんというのが正直な気持ちです。

○小野委員長 表現が非常に難しいと思うんですけれども、その辺ちょっと検討していただくということで、よろしいですか。

○滝澤委員 すみません、時間がないところ、最後、体裁のところまで希望を申し上げようかと思っていたんですが、今関連するので、本当に今の議論おっしゃるとおりで、県民一人一人は細かいこと、指標のたたき台とか、そういうことを学問として学ぶわけではないので、ある意味そこはお任せになるかと思うのですが、3ページのところにあります第4章の円滑な進行の2番目、計画の実効性の確保の部分が進捗状況を追っていくことが述べられるのではないかと想像していく中で、今回の5次計画は内容に大きな変化があるということが1ページのところで書かれておいて、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会という目標を一体して補完しながらという部分があるので、そこもこれまでの流れでとても大事だった環境計画をより発展させているんだというところが述べられた上でこの指標のところに来たときに、数字の部分に関してはある程度こういう表の書き方が見やすいのではないかと思います。後段になるのか、ページ数の作り方になるのか、定量的なことだけではなくて、少し定性的なことをそれに携わっている方々からのきちとした行動のコメントがあるといいなと思います。具体的にどういうふうを書くのかというのは、自分のほうから発言できないのが申しわけないところですが、何々は、今現在こうであるところがこうであって、この進捗状況の中でこの部分は該当なしとなっていくとすれば、本当に該当なしになっていくんだというのが5年間は受け入れの期間ではありますが、目途として5年間であり、1年ごとにも動きがあると思うので、すみません、まとまりませんが。

もう一つ、アユというのは、普段埼玉の川にいる魚という意味では、少し違和感があるのではないかなというふうにも思います。

すみません、以上です。

○小野委員長 全体の議論に入るので、それも最後に議論したいと思います。

すみません、次の課題4から5に移らせていただいて、10分ぐらいでお願いします。施策指標と関連性を明確に、端的にお願いいたします。

○森田環境政策課副課長 すみません、資料の39ページになります。

11、大気環境の保全でございます。

今後の施策と主な取り組みのところでございます。

(1) としまして、工場、事業所に対する規制、指導です。

(2) としましては、自動車からの排出半減対策の推進ということで、ディーゼル車の運行規制、アイドリングストップの指導、バイパス整備、交差点改良による交通渋滞の緩和。

(3) といたしまして、光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進、その原因物質の排出抑制、PM2.5の実態把握、広域的な調査及び対策の推進、光化学スモッグによる健康

被害の未然防止。

(4) としまして、大気汚染物質の監視測定。

施策指標としましては、現在調整中でございますが、微小粒子状物質の環境基準達成率、これを立てております。

恐れ入ります41ページ、12、公共用水域、地下水及び土壌汚染の防止でございます。

今後の施策と主な取組。

(1) 工場や事業所に対する規制、異常水質事故対策の推進。

(2) 土壌地下水汚染対策の推進としまして、法律あるいは県条例に基づく土壌地下水汚染対策指導。

(3) としまして、公共用水域や地下水の監視測定。

施策指標としましては、先ほどのアユがすすめる水質と全国水質ワースト5河川等でございます。これは共通指標でございます。

43ページをお願いいたします。

13、化学物質、放射性物質対策の推進でございます。

今後の施策と主な取組。

(1) 環境リスクの提言、その中で化学物質の排出量、取扱いの把握と公表、環境コミュニケーションの支援、事業者指標と環境濃度の把握。

(2) 石綿対策の推進、石綿の大気中への飛散防止、大気中の石綿濃度の把握。

(3) ダイオキシン類対策の推進、ダイオキシン類の常時監視、工場、事業所に対する規制、指導。

(4) としまして、放射性物質の対応、放射性物質の監視、測定。

施策指標としましては、環境コミュニケーション実施数、環境大気中の石綿濃度1本/L以下の維持でございます。

恐れ入ります。45ページお願いします。

14、身近な生活環境の保全になります。

今後の施策と主な取組。

(1) 騒音、振動、悪臭対策の推進、それに対する適合調査、市町村職員に対する研修等の実施。

(2) 事業所における公害防止体制の整備促進、工場、事業所等における公害防止組織の整備、公害防止管理者、主任者向けのフォローアップ研修の実施。

(3) 公害苦情・紛争の適正処理の推進、公害苦情処理の適正な対応と公害紛争処理法に基づく適正な対応。

施策指標は、公害防止管理者・主任向けフォローアップ研修の参加事業者数でございます。

恐れ入ります。47ページをお願いします。

15、環境分野の災害への備えの推進。

今後の施策と主な取組。

(1) 環境監視情報の防災への活用、大気常時監視データの活用、温暖化適応策研究結果の提供。

(2) 災害廃棄物対策、有害物質の漏えい対策等、災害に備えた環境保全の体制づくり、災害廃棄

物対策の推進、有害物質の飛散、漏えい対策の推進。

(3) 災害時における活用可能な太陽光発電施設、蓄電池、電気自動車等の計画的な整備、災害時に活用可能な太陽光発電設備等の導入支援、設置した設備を災害時に活用する仕組み。

施策指標は、大規模災害対策を組み込んだ特定化学物質管理手順書提出率でございます。

恐れ入ります49ページ、16、環境と経済発展の好循環の創出のところです。

今後の施策と主な取組。

環境ビジネスの振興、環境ビジネスの情報提供と人材交流の推進、中小企業の環境ビジネス支援。

(2) 低炭素社会をリードする産業の育成、環境・エネルギー分野等の次世代産業の育成。

(3) 廃棄物処理業から環境産業へのステージアップの促進、産業廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成、産業廃棄物処理技術の高度化の推進、一般廃棄物処理における産業廃棄物処理施設の活用。

(4) 環境に配慮した農業の振興、環境保全型農業の推進、多彩な地産地消の推進。

(5) 事業活動における自主的な環境負荷軽減活動の推進、環境マネジメントやグリーン購入などの推進。

施策指標、環境ビジネス関連セミナーへの参加企業者のみでございます。

恐れ入ります。52ページをお願いします。

17、環境と共生する地域づくりの推進。

今後の施策と主な取組。

(1) グリーンツーリズムの推進、民間企業者と連携した情報発信、地域資源の再発見や都市と農山村への交流促進支援。

(2) 歴史文化的な環境及び自然景観の保全、史跡、名勝、天然記念物の指定、地域の特性を生かした景観づくりの推進。

(3) 環境影響評価制度の推進、戦略的環境影響評価制度及び環境影響評価制度の適正な運用。

(4) 地域が主体となった環境保全活動の推進、地域の清掃活動団体の活動支援、彩の国ロードサポート制度の推進、川の再生に取り組む地域団体への活動支援。

施策指標としましては、地域清掃活動団体の登録者数でございます。

恐れ入ります54ページをお願いします。

18、連携、協働における取組の拡大。

今後の施策と主な取り組み。

県民、企業、学校、市町村と連携、協働した環境保全取り組みの推進、廃棄物の適正処理やごみの削減に向けた取組の推進、緑地保全と自然環境の保全に向けた取り組みの推進、環境学習の一層の推進。

(2) 環境の保全に取り組む県民、企業、団体への支援、環境の保全と創造に取り組む県民、企業、団体の支援。

(3) 広域的な連携の推進、九都県市を中心とした連携の推進。

施策指標、環境アドバイザー、環境教育アシスタント、環境学習応援隊の派遣回数、希少野生動植

物の保護増殖箇所数、共通指標、彩の国みどりのサポーターズクラブ入会団体数、これも共通指標でございます。

恐れ入ります。56ページをお願いいたします。

19、環境を守り育てる人材育成。

今後の施策と主な取組。

環境学習の機会の拡大、ボランティアや企業と連携した環境学習の支援、子供と自主的な環境活動の支援、環境科学国際センターによる各種公開講座の実施、自然の博物館による学校支援、レファレンス対応の充実、自然体験などのさまざまな機会における環境学習の実施。

(2) 環境学習・環境保全活動を担う人材の育成、環境学習の担い手の育成、環境保全活動の担い手の育成、学校における環境教育の推進。

施策指標、環境アドバイザー、環境教育アシスタント、環境学習の参加人数と環境科学国際センターの利用者数、エコドライブアドバイザーの認定者数の3つでございます。

恐れ入ります。58ページをお願いいたします。

20、環境科学・技術の振興と国際協力の推進。

今後の施策と主な取組。

(1) 環境情報の収集及び提供、試験研究や地質地盤情報などの環境情報の発信、自然史標本、動植物の生息記録など、生物多様性情報の収集及びデータベースの作成。

(2) 産官学と交流及び連携した共同研究の推進、大学、企業、国立環境研究所、県試験研究機関との連携した共同研究。

(3) 環境科学の振興、研究評価制度の適切な運用、競争的外部資金を獲得した研究資源の充実。

(4) 海外の研究機関との共同研究、人的交流の推進、海外研究機関等と協力した調査試験分析や研究発表などの実施。

(5) 環境技術の提供による国際貢献、海外からの研修員の受け入れ、海外研究機関と共同した環境技術に関する技術支援、海外における海外技術研修の実施。

施策指標は、環境科学国際センターの共同研究数、環境科学国際センターの研究発表する環境分野における海外との交流数でございます。

以上でございます。

○小野委員長 説明ありがとうございます。

では、早速4から何か御意見、御質問がありましたら。

ちょっとかなり急ピッチで申しわけないんですけども、宮崎委員、お願いします。

○宮崎委員 19番のところ、15番ですね。環境分野の災害への備えの推進というタイトルで、何回か環境分野という言葉が結構大事なところで使われていると思うんですね。例えば1ページのところの第2段落の最初の環境分野ではというふうに始まってCOP21の話があったりとか、それからあと5ページあたりにもあったかな。主な環境分野の変化ということで、この環境分野という言葉が何を示すのかがちょっとわかりにくいんですけども、工夫していただけないかなというのが意見です。

○小野委員長 この辺どうでしょう。非常に根幹的な話なんですけれども、環境分野という。

○山下環境政策課主幹 環境分野というのが至るところで出ているというご指摘でございますけれども、確かに環境分野といいますと、かなり漠然としていて、人によって捉え方はさまざまというのは実際あるかと思えます。実際これ製本化していく過程の中で、いずれかの中で環境分野ということで定義するなり、位置づけてわかりやすくしたいと思えます。

○小野委員長 よろしく申し上げます。

関口委員、お願いします。

○関口委員 すみません。細かいことはまたメールでお送りするんですが、言葉の表現で例えば40ページの大気のところでですね、例えば測定体制だとか、監視体制など観測だとか、多分読んでいて意味は僕らからすればわかるし、一般的な言葉なんだろうが、ただ一般の方が見て測定体制と監視体制は違うのかとか、そういうのが気になってくると思うので、用語説明のところに入れるか、例えば観測ならもう観測体制で統一するとか、そういうことを考えてもいような気がいたします。

それとあと確認しておきたいのは、44ページのアスベストのところなんですが、前回数字の表記が逆だということで直していただいたというのはいいと思うんですが、全地点が20地点というのが次は表記で地点数なくなるんですね。これは地点数が読めないからということなのか、それともたまたま抜けてしまったのか、それともふえる可能性があるのか、地点数がなくなるというのは結構表現としては怖いというか、読んでいて、この先どういうふうになるのかというのが気になるところなので、これはちょっと確認だけはしておきたいと思えます。

○小野委員長 お願いします。

○石鍋大気環境課長 まず、1点目の観測とか、監視とかそういった表現については、委員ご指摘のとおり統一するなり、もし使い分けるのであれば説明をするなりいたしたいと思えます。

それから、2点目のアスベストに関しましてですが、20地点というのは、これまでもずっと継続して行っている地点数で、今後も変える予定はございません。

以上でございます。

○関口委員 であれば、記載をするということですかね。

○石鍋大気環境課長 はい、かしこまりました。

○小野委員長 20地点というのは、ステーションというんですか、決まった場所ですか。

○石鍋大気環境課長 はい。

○小野委員長 ほかに何か。小口委員。

○小口委員 手短に申し上げます。

まず、48ページ、環境分野の災害への備えの推進のところの施策指標のところ、特定化学物質に限っているということなんですよね。

あともう何点かなので、続けてほかの項目を申し上げます。

次、57ページなんですけれども、19番、環境を守り育てる人材育成のところでの施策指標の真ん中、環境科学国際センター利用者数の数字が4万5,510から4万5,000人に減っていますよね。これは、このままでいいのか、もう頭打ちだから横ばいということなのか、それとも例えば56ページに環境科学国際センターでの各種公開講座の実施とありますが、そちらの参加人数とかに例えば置きかえると

か。

また、細かいところで60ページの施策指標について真ん中、研究発表数ですけれども、184人。これ、研究発表数とするのであれば、件数ですよ。その確認。

あと、ついでなので全体的なところで、これまでの流れを見える化したほうがいいという意見は、これまでもありましたので、私からは、やっぱり図面、数値表ではなくて、棒グラフみたいな。棒グラフないし折れ線グラフで過去から現在、それから未来まで書いて全体的にまとめていければ、と。文字ばかりの基本計画の冊子の中で、そういう図面があってもいいのかなと思います。

以上です。

○小野委員長 ちょっとよろしいですか。4つぐらい御指摘されているんですけれども。

○石鍋大気環境課長 まず、1点目の特定化学物質管理手順書の提出率ということで、これは特定化学物質に限るとということかというご質問ですけれども、これは特定化学物質等管理指針に規定されている特定化学物質に限っております。

○小口委員 放射性物質とかほかの物質、ほかの薬品なんかは、今の時点では施策に掲げないということなんです。

○石鍋大気環境課長 放射線とかは規制対象になっておりません。

○関口委員 口を挟んですみません。最近騒がれているのはクロロ系などの特別管理物質です。つまり特定管理物質の中でも特別管理物質というものが最近是非常にうるさくて、クロロ系の物質がそちらに移るなどが始まっていて、もしそれで書くのであればやはり特定化学物質だけではなく、特別管理物質とか、その辺についても少しは触れられたほうがいいのかなという気はします。実際報道で発がん性の問題とかがかなり報道されていて、その辺は学内の管理などもやっているんですが、今後検討されたほうがいいのかなという気が致します。

○石鍋大気環境課長 検討させていただきます。

○関口委員 特別管理物質に関してですね。

○小野委員長 よろしいですか。ほかのご指摘部分。

○牧環境政策課長 環境科学国際センターの入場者数なんですけれども、4万5,000人、これは4万5,000人を維持するという形で、これからどんどん人口も減ってきますし、結構4万5,000と大きい数字なので、そこに設定をしております。

○山下環境政策課主幹 補足いたします。研究発表数は、人数ではなく件数でございます。

お手元にですね、別刷りで見え消し版で今回そちらもちょっと間違いに気づきましたので、お手元の資料のほうで修正していますので。

○牧環境政策課長 すみません。その辺は修正させていただきました。申しわけございません。

それから、あと折れ線グラフというようなお話がございました。何回か、表現についての御指摘をいただきました。いろいろ長期事業についても並列で書くべきだというようなご意見もいただいています。それにつきましては、今後検討課題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○森田環境政策課副課長 すみません。事務局から補足説明させていただきますが、基本計画と例えば先ほどしました年次計画、毎年発行しているものがございまして、やはりそれぞれの役割もござい

ます。この年次計画にはそういった各取組をグラフで示したり、個々の例として昨年度の実績等々というのは、毎年更新してございます。行政としてのすみ分けというか、役割とございますか、そういったものがありますので、基本計画が全てではないというので御理解いただきたい。基本計画に全部盛り込むというのは実質的には難しいと考えています。

○牧環境政策課長 5年計画の結果が出るのが来年半ばぐらいになると思われま。最終的な検証というのはその後になってきますので、時間的なずれも生じてくるのかなと思っております。

○小野委員長 小口委員どうでしょうか。

もう一つ、ちょっと先ほどの質問で、環境科学センター利用者数で維持するというのも施策指標としてはいいんですけども、公開講座の参加人数とおっしゃったんですか。

○小口委員 例えばですね。

○小野委員長 例えばというお話でさっきおっしゃったんで、その辺と置きかえるというのものもあるんです。これは継続的にはかっている数値なんですか。

○牧環境政策課長 そのとおりです。余り制限をかけることなく、幅広くカウントしているということで4万5,000ということで設定をしております。公開講座もいろいろあってですね、その時々の内容によってさまざまな数字になってくるかと思うんですけども、それも含めて来館する方も含めて展示場がございまして、それも全部含めましてカウントをしております。

○小野委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 私は環境白書を毎年拝見しております、ここには先ほど来議論になっている設定時と現状値、目標値というのがちゃんと表になって表記されております。関心ある方はこれをお読みになると思うんですね。私も公募の委員でございまして、関心を持つ一人なので、毎年拝見しております。したがって、指標とその施策の関係ですけども、この図と重点施策をそのまま指標にリンクできれば一番いいんですけども、諸般の事情というか、データとかいろんな制約がある中で可能な限り指標を決めている。また、指標にも過去の計画との連動というか連続性というのもございまして、一定の制約があることはやはり理解していきたいなと、こんなぐあいに思います。

以上でございます。

○小野委員長 ありがとうございます。全体の意見に入ってきたので、時間がないので、もうすぐに全体の意見に入りたいと思いますので、全体を通して。

○滝澤委員 すみません。鈴木委員の前の小口委員のところで、同じようなところで引っかかっている追加ではなく手を挙げてしまってすみません。全体の前に2点ほどすみません、簡単に。

57ページのところの専門職員の当番制によるレファレンス体制という部分は、具体的にイメージができなかったというのと。

それから、全く別になりますけれども、これは希望になります。環境と経済の50ページです。16番の中に対して環境に配慮した農業の振興、大変素晴らしいことだと思っております。ただ、1点、畜産とかそちらに関しては全くないのかと、ふと素朴な疑問を持ったので2点でした。答えがというよりは、今後またお示しいただければと思います。すみません。

○小野委員長 じゃ、簡単に誰かいいですか。今後、後で答えていただくということですみません。

じゃ、全体の意見ということで、宮崎委員。

○宮崎委員 一番最初のほうなんですけれども、5ページのところで主な環境関連の具体的な変化とかがまとめられている中で、大体どの項目も定義がはっきりしていると思うんですけれども、緑というのだけがどういうことなんだろうなど、いま一つちょっとよくわからない。

それで、きょうの資料の1を見せていただくと、緑というのは身近な都市緑化のことであり、それと森林は分けるということなんだろうなと思って、いろいろ章とかも読んでいくんですけれども、結構混在しているかなというイメージを受けて、平仮名みどり、それから漢字、緑、森林も含めた緑とか、何かそこら辺、整理していただけたらいいかなと、ちょっと難しいかもしれないんですけれども、印象として持ちました。

○小野委員長 ありがとうございます。まとめてご意見を小川委員どうぞ。

○小川委員 全体的なところということでですね、第2章のところなんですけれども、それで私非常に気になったのは長期的な目標と、目標という言葉が使われているところなんですけれども、目標という言葉は、普通直感的には数値目標とかそういうことを考えて、どちらかという施策指標を実際にたどり着くという目標みたいなイメージで捉えると思うんですよね。ただ、ここに書かれているのは、どちらかという平成33年まででなくても、21世紀半ばを展望した新たな長期的なという形ですので、これ第3章のほうでいろいろ言われている中でいくと、現況の課題に次に将来像ということで整理されている部分が大体ここへ来ているのかなという気がするので、そういう意味ではむしろ目標よりも長期的な将来像とか、そういうことにして、目標自体は施策指標を平成33年度で具体的に考えて実現するという形での目標という言葉の使い分けにしたほうがいいのではないかと思います。その辺、少しご検討いただけないかなということでございます。

○小野委員長 はい。御意見を誰か。

○関口委員 すみません、手短にいきますけれども、4ページのところで、第4次環境基本計画策定後ということになっているんですね。これさきほどからの過去、現在、未来をという話であれば、例えばこれを第4次計画策定までの部分とこれからという形でもし記載ができるのであれば、これまでのところについて、過去にこういう経緯があったからということや少し追加すれば、一応過去から現在、未来とつながるのではないかなという気が致しますので、ちょっとご検討いただければと思います。つまり、その部分の表現を策定後ではなくて、そこまでとすれば、過去の経緯も少し入れられるんじゃないかなという気がします。

それと、私もこの報告書ですね、年次報告書のほうを見ているんですが、いろんな施策の定義とか理由とかというのは、かなりきちっと詳しくこちらで書かれているんですね。それをこの後ろに入れるかどうかというのは、また別の議論として、それはそれでいいと思うんですね。ただ、唯一ないのは、さっきからある目標値をどうやって決めたかということですね。前回までのいろいろ細かい議論の中では、上がり方が今までより改善とか、速度がこうであるからこれぐらいがいいとか、そういう具体的な説明もあったと記憶していますので、これまでの改善傾向を見るためにはこういう数値が妥当であるとか、そういうことを少し加えれば、今までのいろいろ議論は解決する方向に行くのではないかなという気がいたしますので、ちょっと全体として御検討いただければと思います。

○小野委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。あと数分しかないです。滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員 この間、小委員会で積み上げてきた中で、事業者、消費者という部分に関しては、ライフスタイルとか事業ビジネスというような言葉とか、あと事業活動とか、そういう文で文章を読み込めばなるほどということですがごくよく書かれておられると思いました。ですが、何に対する事業活動なのか、ライフスタイルなのかというのがいま一つ本文中との整合性がとれていないように思うところがありました。もう一度精査いただければと思います。

あと、今回、前段の議論でありましたが、やはり片仮名とか短縮言葉ですが、HEMSもなかなかわからないと思います。あとエコタウンというのも、社会では認知が高いのかどうか、埼玉エコタウンが埼玉エコタウンとしてどのような位置づけなのかというのも今ですが、いま一つ説明をということも感じました。

以上です。

○小野委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

4人の方から今御意見いただいて、恐らく回答する時間がないと思うんですけれども、かなり言葉の問題がありまして、最初、宮崎委員がおっしゃったように緑が平仮名だったり、森林と緑、どう違うのとかという言葉の整理、恐らく全体を通した整理がなされてなく、章ごとあるいは各セクションにはまとまっているが、トータルとしての共通した言葉遣いというのがちょっと欠けているなという気はいたしますので、その辺も統一していただくのと。

最も根本的な話で小川委員からありましたように、長期的な将来像として施策目標をきちんとやるのか、最初から長期的目標は、これは今までこういうふうに書いてきたから変えられないというのか、その辺はきちっと議論していただいて、次回の小委員会のときに回答していただくということによろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

○森田環境政策課副課長 時間のなか、御議論いただきましてありがとうございます。

1点だけ、長期的な目標という第1章の表記につきましては、これは県の条例を引用しております、おっしゃるとおり中身としては将来像を書いているんですが、基本計画に定めなければならない内容の中で、条例上の表記が長期的な目標という言い方をしているので、この辺は変えられない部分でございます。申しわけありません。そういったところを引用しておりますので、その辺についてだけ御理解いただきたいと思います。

○小野委員長 そういうことだそうです。

○小川委員 わかりました。

○小野委員長 すみません、短い時間できちんと議論できなくて、もう1回ありますので、それまでに事前に直したものを送っていただいて、最後でもう1回議論したいとおもいますが、次回はいつでしたっけ。

○山下環境政策課主幹 7月1日でございます。

○小野委員長 7月1日に最終報告書というか、最終案を本委員会に提出したいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

○山下環境政策課主幹 事務局から御案内いたします。

次回の小委員会の日程でございますけれども、先ほどありましたとおり7月1日の金曜日を予定しております。正式な開催通知は改めて送付させていただきたいと存じます。

また、今の中でも小野委員長からお話ございましたとおり、素案に関する御意見につきましては、既にあります様式でファクスまたはメールにて6月8日水曜日までにお送りいただければと思います。様式につきましては、後ほどメールでお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第1回環境基本計画小委員会を閉会させていただきます。

長時間にわたりましてありがとうございました。

午後0時01分閉会